

岩手県告示第2号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和8年1月5日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
医療法人社団桂会かつら内科クリニック	盛岡市本宮字小坂小瀬13番2	精神通院医療	令和7年11月1日
調剤薬局ツルハドラッグ北上店	北上市柳原町一丁目4番140号	精神通院医療	令和7年12月1日
岩手県立一戸病院訪問看護ステーション いちのへ	二戸郡一戸町一戸字砂森60番地 1	精神通院医療	"